

米中間の「第一段階の合意」と2020年の中国経済

 開発経済調査部 上席研究員 梅原 直樹
umehara@iima.or.jp

1. 米中貿易交渉「第一段階の合意」調印

(1) 調印までの経緯

米中両国の摩擦は、米国が2018年7月から9月までに3回、累計2,500億米ドル相当の中国製品に対して上乗せ関税をかけ、中国がこれに逐次報復関税をかける形で進行した。これと並行して両国は閣僚級協議を進め、翌2019年4月には合意文書がまとまりかけたが、すぐに中国側がこれを破棄したため仕切り直しとなり、米国は同年9月、1,200億米ドル相当の上乗せ課税を実施した。更に12月にも追加課税措置をとる構えを見せたが、同月に双方は合意に至り翌2020年1月15日に合意文書¹の調印に至った。

(2) 合意の概要

合意は暫定的かつ部分的な妥協に終わった。中国は今後2年間で合計2,000億米ドル相当の米国の食品・農産物等を購入して米国の貿易赤字縮小に協力する他、為替介入の透明性向上、金融開放も約束したが、企業への産業補助金やサイバー空間でのルール作りは含まれず、米国による上乗せ関税の撤廃もなかった。今回の合意までに未解決となった課題は今後の交渉に持ち越された。

2. 上乗せ関税が撤廃されなかったことによる企業活動への影響

(1) 高止まる関税率

今般の「第一段階の合意」では、米国が課した3,700億米ドル相当の輸入品への25%の上乗せ関税と、1,200億米ドル分への7.5%の上乗せ関税は撤廃されず、継続される。米国の中国製品に対する平均関税率は、2018年1月には平均3.1%だったが、2020年2月以降は19.3%となり、次の交渉妥結まで高止まりすることになる²。これは中国に拠点を置く輸出型製造業の経営判断に大きな影響を与えるとみられる。今年は、製造企業がその生産ラインを国外に移す動きが加速することが懸念される。

¹ 英語の正式名称は“Economic And Trade Agreement Between The Government Of The United States Of America And The Government Of The People’s Republic Of China”、中国語は「中华人民共和国政府和美利坚合众国政府经济贸易协议」。調印文書の原文は以下 URL を参照。

https://ustr.gov/sites/default/files/files/agreements/phase%20one%20agreement/Economic_And_Trade_Agreement_Between_The_United_States_And_China_Text.pdf (米国通商代表部 HP)

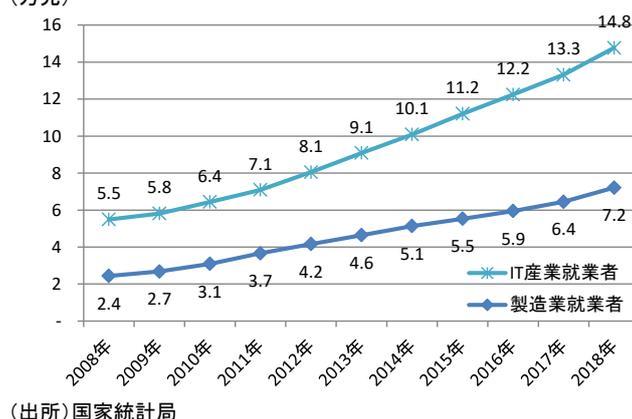
<http://images.mofcom.gov.cn/www/202001/20200116104122611.pdf> (中国商務部 HP)

² 中国が輸入する米国製品の平均関税率は、2018年1月に8%だったが2020年2月以降は20.9%に上昇している。“Phase One China Deal: Steep Tariffs Are the New Normal”, Chad P. Bown, December 19, 2019, Peterson Institute for International Economics (PIIE)

(2) 輸出企業の苦境

製造業の中国におけるコストは 2000 年代半ば以降、高騰が続いてきた。平均賃金をみると 2008 年から 10 年間で約 3 倍に上昇している（図表 1）。賃金上昇は都市住民の生活水準向上に貢献した一方で、1990 年代以降、中国を「世界の工場」に押し上げてきたコスト優位性を失わせることになった。さらに、元々資金調達環境が厳しい民営企業のうち輸出を主体としてきたものは、こうした環境変化に加えて米中貿易戦争が始まったことで経営環境はさらに悪化し、一部は経営困難に陥り廃業するところも出てきた。

図表1: 都市労働者の年平均賃金の推移



(3) 外資系企業への影響

外資系企業においてもサプライチェーンの見直し等の検討が必須となり、様々な動きが見られている。米オラクルは 2019 年 5 月、北京の研究開発拠点の人員削減を行った³。米アップルは同年 6 月、iPhone などの中国での集中生産を回避するよう主要取引先に要請した⁴。変化に敏感な台湾系企業は 2019 年には生産拠点を中国から台湾に回帰させたり、ベトナムにシフトさせたりする動きに出ているが、2020 年には欧日などの外資系企業も生産拠点や生産ラインの最適化を目指した調整に動く可能性が高まる。

また、関税率の問題とは別に、軍事に関わる通信等の先端技術分野を巡る米中対立も未解決なままである。これまで中国政府は、進出外国企業から先進技術の導入を図りながら、補助金を活用して研究開発を鼓舞し、産業の高度化を図ってきた。しかし、今後は技術移転が難しくなり中国は自国の開発の道を歩む可能性が高い。この結果、米中間では技術のデカップリングが深まり、日本企業もこれに巻き込まれる可能性がある。たとえば、米国政府は自国の安全保障に関わる中国企業を特定し、米国企業に部品供給や製品購入を制限する動きに出ている。今後、こうした制限措置が外国企業にまで及べば、アジア地域全体のサプライチェーンのデカップリングさえ起こりかねない。

3. 2020 年の中国の経済運営と米中貿易交渉

2019 年 12 月の中央経済工作会議では、2020 年の経済運営の中心課題として「安定」

³ “Oracle closes China R&D center as competition rises; some observers cite political factors” (2019 年 5 月 7 日、CNBC) <https://www.cnbc.com/2019/05/08/oracle-is-laying-off-more-than-900-people-in-china-reports-say.html>

“Oracle is laying off more than 900 people in China, reports say” (2019 年 5 月 17 日、中国「環球時報」) <http://www.globaltimes.cn/content/1148929.shtml>

⁴ 2019 年 6 月 19 日、日本経済新聞電子版 (有料会員限定)、イブニングスクープ、「アップル、中国への生産集中を回避 取引先に検討要請」 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO46294570Z10C19A6MM8000/>

が据えられた。2020年は共産党結成100周年と第14次5カ年計画の開始を翌年に控える年である。中国共産党としては、そうした重要な時期に足元の経済や社会が揺らぐことは、是非とも避けたいところだろう。

しかし、中国経済には引き続き下押し圧力がかかっている。2019年通年の経済成長率は6.1%と前年比0.6%ポイントの減速となった⁵。四半期ごとの推移を見ると、第1四半期の前年比6.4%から順に、6.2%、6.0%、6.0%となっている。第4四半期で減速は止まったように見えるが、政策的下支えによる成果である可能性もある。

関税率の高止まりは沿岸部における製造業の経営を圧迫し、雇用悪化をもたらしかねない。旧正月（春節）前後はそうした状況が顕在化しやすい。近い将来、失業が見込まれれば、沿岸地区に残って別の仕事を探したり、居住コストが安い出身地の農村やその近郊の中小都市に移り住んで新たな就職先を探すことになる。政府はこうした動きを見越して、2019年12月に就業促進に関する政策指針を発表している。

2020年も安穏としていられる状況ではなく、経済への下押し圧力に対して政府は積極的な下支え策を打っていく必要があるだろう。

4. 摩擦は続く見通し

米中交渉は2020年2月半ばにも再開されよう。中国側は経済成長を阻害し雇用を不安定化させる米国の上乗せ課税の早期撤廃を目指したいが、米国側はそれと引き換えに中国の補助金撤廃を迫るとみられ、交渉の妥結は容易でない。外資系を含む中国の輸出型企業は摩擦継続を前提に経営計画を立てていくことが必要になるだろう。

他方、輸出企業の中国離れは、中国経済の脆弱性に追い打ちをかける可能性がある。企業債務が膨らんでいるなかで、2019年には社債デフォルトが国有企業にも見られた。中長期的な経済成長の鈍化が進むなかで、万一金融が不安定化すれば、資金流出により急激な人民元安をもたらす可能性もある。周辺国経済も影響を受けかねない。

中国経済がソフトランディングするには、米国と中国が現在のような対立と対抗の関係から、相互信頼と協力の道に戻ることが必要である。そのためには中国が経済運営を変えて見せ米国政府、世論を軟化させる必要があるが、前途はまだ厳しい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

電話：03-3510-0882（代）ファックス：03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>

⁵ 2019年11月、中国国家統計局は2018年の名目GDPの改訂値を発表した。その後、同局WEBサイトでは2018年の実質経済成長率が6.6%から6.7%に修正された。<http://data.stats.gov.cn/index.htm>